平成２６年（フ）第１１号
宮城県登米市中田町石森字加賀野２丁目２番地20　レジデンスＭ１－Ｂ
債務者　佐々　和也
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２６年（フ）第２１号
香川県観音寺市観音寺町甲3413番地１
債務者　高橋　良治
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第３４３号
埼玉県越谷市千間台西５丁目26番地13　リビエール千間台101号、旧住所埼玉県草加市八幡町803番地２　シャルマン八幡101号
債務者　塚田　俊文
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　香輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４０１号
北九州市戸畑区三六町２番13―105号
債務者　木村桂子こと　丁　　次順
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠置　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４１１号
北九州市小倉北区金鶏町８番23―306号
債務者　篠原　美子（旧姓野中）
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角南　雅徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４１３号
北九州市戸畑区観音寺町３番25―307号
債務者　吉田　　純
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２０３号
盛岡市中野２丁目15番10号　ＬＥＢＥＮ１―204号、旧住所岩手県岩手郡滝沢村滝沢字柳沢1459番地60
債務者　中山　徳庸
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉江　暢洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１９４号
山梨県甲府市城東２丁目12番４号
債務者　渡邉　　弘
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　英恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６１８号
兵庫県南あわじ市福良乙1597番地32
債務者　河野　　繁
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８６号
北九州市小倉北区高峰町14番34―205号
債務者　和田　貴彰
1　決定年月日時　平成26年９月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３９１号
北九州市門司区緑ケ丘９番10―202号
債務者　椿　喜代志
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３９２号
北九州市小倉南区長行東２丁目16番６号
債務者　日笠　善子
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１２９号
沖縄県中頭郡中城村字南上原498番地　Ｖｉｓｔａ・Ｍｅｒｖｅｉｌｌｅ101号
債務者　大見謝恒佑
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第７８９号
埼玉県北本市本町８丁目138番地１　ルプチーニ松岡Ⅱ―202
債務者　竹内　　光
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２１７号
東京都葛飾区新小岩１丁目19番８号　ワカバガーデン103、前住所静岡県沼津市戸田566番地の１
債務者　眞野　らく
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相良　優太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第４７号
岩手県大船渡市猪川町字長洞123番地５
債務者　休石　　実
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２６年（フ）第３６０６号
大阪府茨木市上穂積３丁目３番27号の14　メゾングラス203号
債務者　土坂　典子
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部